

議会

No.259



議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

年頭のごあいさつ



木島平村議会 議長

勝山 正



明けましておめでとございます。

皆様方におかれましては、健康で、希望に満ちた輝かしい
初春を迎えられましたことと、心からお喜び申し上げます。

また、議会活動に對しまして、日頃から深いご理解と温かい
ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども議員は、昨年4月の改選において選出いただいた以降、
村民の皆様への負託と信頼に応えるべく、議会に与えられた使命
を達成できるよう、一丸となり日々精進し、全力で尽くして
まいる所存であります。

さて、振り返りますと、昨年は木島平スキー場の民営化が
図られ、新たにスノーリゾートロマンスの神様として運営が
開始されました。民間の力と新たな発想を組み合わせながら、
村としても事業者と協力しながら冬期産業の発展に向け、一層
の推進を図っていききたいと考えております。

一方、馬曲温泉においても新たな運営事業者が決定し、
運営再開に向け、鋭意改修工事等が進められております。

眺望の良さなど馬曲温泉の持つ魅力を発信しながら、活気
と賑わいのある施設としての再開に期待するものです。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に第5類に移行し、
以降、徐々にコロナ禍以前の生活を取り戻してきております。

村民スポーツフェスティバルや村民祭など多くの皆さんが
参加される行事も再開しました。コロナ禍により地域や人と

人との繋がり希薄化が叫ばれる中、各種事業の再開や木島平
村民のバイタリティーにより、地域の絆を深め、見つめ直す
時ではないでしょうか。

さて、昨年は夏の高温・少雨もあり、農作物の生育に大変
厳しい年であり、特に米作では一昨年まで連続受賞していた
「米・食味分析鑑定コンクール（一般の部）」の選に漏れるな
ど、大変打撃のあった一年でした。しかしながら、梅雨及び
台風等による増水や土砂災害の発生はなく、その方面では比
較的平穏な一年であったかと思われまます。迎える新年も穏や
かな一年であることを願わずにはられません。

結びに、新たな年が、木島平村、そして皆様方にとりまして、
ご健勝で実り多き佳き年となりますようご祈念申し上げます。
ごあいさつとさせていただきます。

令和5年12月第4回定例会

リフト券補助、給食食材費など15議案を審議

12月1日から12月14日まで

令和5年度一般会計補正予算(第6号) 2,424万円 増額 (総額 39億50万円)

今定例会では、民営化した旧木島平スキー場リフト券の補助対象者拡大等による補正、物価高騰対策としての給食食材費、きのこ資材高騰対策などの補正を審議し、すべての議案を全会一致で可決しました。

補正予算

主な補正予算を抜粋してお知らせします。
(千円以下を四捨五入)



総務課

- ・自転車用ヘルメット購入支援事業補助金 4万円/ @ 2,000円 × 20名 (財源：県費・村費) ほか

民生課

- ・戸籍住民基本台帳のシステム改修委託料 378万円 (財源：国費)
- ・在宅高齢者の手すり設置等改修費の支援事業 108万円 (財源：県費・村費)
- ・障害児童・生徒の放課後の生活支援に関わる扶助費 194万円 (財源：国県費・村費) ほか

産業課

- ・きのこ生産農家への資材高騰に対する補助金 500万円 (財源：県費)
- ・村長の太鼓判(米)関係への補助金 51万円 (財源：村費)
- ・スキー場譲渡後のサポート業務に関わる費用 110万円 (財源：村費)
- ・高校生のリフト券補助 198万円 (財源：村費) ほか

教育委員会

- ・リフト券の補助 (小学生、中学生 184万円 / 村民のシーズン券購入補助等 248万円) (財源：村費)
- ・給食費維持のため、給食の食材費 (物価高騰に対応) 117万円 (財源：村費)
- ・奨学金返還者 (村内在住) への支援事業 100万円 (財源：村費) ほか

※このほか、人事院勧告による職員の給与・手当の増額に伴う増加分が補正予算に含まれています。

条例の改正

●個人番号の利用に関する条例の全部改正

保険証の廃止 (令和6年秋予定) を見据え、村の事務事業で個人番号 (マイナンバーカード) の利用 (確認) が見込まれる事業を明記するもの。

●いこいの家条例の廃止

馬曲温泉施設の貸付けに伴う条例廃止。

●人事院勧告に伴う条例の一部改正 (3件)

人事院勧告 (※) に伴う、議員および常勤の特別職の期末手当、職員の給料表・期末手当等の改定。

●税条例の一部改正

国民健康保険法の改正に伴い、出産する者の産前産後期間の国保税を免除する改正。

●手数料徴収条例の一部改正

戸籍や除籍の証明 (謄本・抄本) が本籍地以外でも取得可能になったことに伴い、手数料を定めるもの。

●高社簡易水道条例の一部改正

量水器の口径ごとの「加入分担金」を全村同額にするため、高社簡易水道の給水区域の加入分担金を見直す改正。



※人事院勧告とは：民間企業と国家公務員の給与格差をなくすために法律で定められている制度で人事院が内閣・国会に向けて「国家公務員の処遇改善の勧告」を行うもの。
市町村は、人事院勧告に伴う国や都道府県の動向等を踏まえ、方針を決定する。

みなさんからの請願・陳情

受理番号	件名	審査結果	対応・理由等
請願第3号	平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願	継続審査	趣旨には同意するが、防衛も必要な面もあり、結論が出ないため。
請願第4号	学校給食費の無料化を求める請願	趣旨採択	趣旨には同意するが、現段階では財源確保が難しい面もあるため。
陳情第5号 ※9月定例会 継続審査	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	継続審査	見直しは必要と思われるが、制度は既にスタートしているため。
陳情第7号	原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情	採択	村長宛、意見書を提出。

「令和5年9月定例会臨時会の審査意見」に対する村の対応

委員会審査の結果で出された「審査意見」に対する村の対応の報告です。（要旨抜粋）
なお、12月定例会での審査意見はありません。

【予算決算常任委員会】

（令和5年度一般会計補正予算に対して）

意見1 カヤの平ロジの修繕費が計上されているが、対応が遅すぎる。今後、このような事業にあたり、適切な判断により適期に対応されたい。

対応1 施設管理における修繕は、予期せぬものも多く対応に苦慮するケースもあるが、管理運営に支障のないよう、迅速かつ適切な判断を行い対応していく。

（令和4年度一般会計決算に対して）

意見2 「奨学資金貸付金」の返済および「農の拠点施設加工室（道の駅ファームス木島平の加工室）」使用料等の未納分については、不納欠損とならないよう、早期回収に努められたい。

対応2 奨学資金貸付金の未返済分は、現在少額ではあるが、返済が継続されている。今後も返済状況を注視しながら、早期回収について努めていく。

令和4年度農の拠点加工室使用料の未納分について、相手方に督促をしてきたが、未だ納付に至っておらず、現在、弁護士とも相談しながら対応を進めている。貸付事務を進めるうえで貸付先の状況確認等が甘かったことと、滞納が生じた時点における対応に不備があったことが原因であり、深く反省している。

今後は、新たに定めた行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程に基づき、施設使用等の期間が1か月以上となる場合には、申請時に商業登記簿謄本、納税証明書等の提出を求め、適切に事務を進めていく。

9月定例会以降の議会活動

長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会（10月30日）高山村

本協議会は、雪害対策および雪によって生じる諸問題解決のため、関係市町村と相互連携し、雪害対策等の推進を図ることを目的に、関連機関への要望活動や調査研究を行っています。

会長を飯山市議会議長とし、信濃町、山ノ内町、白馬村、長野市、栄村、小谷村、高山村、野沢温泉村、木島平村の議会の正副議長で構成され、毎年、県知事および県議会議長に要望・陳情を行っています。令和3年・4年はコロナ禍により書面決議となり、集まったの開催は3年ぶりとなりました。

本村議会からは以下の要望を提出し、11月17日に役員によって要望、陳情が行われました。

雪国での生活は金銭的、体力的、精神的な苦勞が伴います。豪雪地帯の道路整備と安心安全な暮らしの確保のため、これからも関係市町村との連携を密に要望活動を行っています。

次回（来年度）は、本村での開催となります。

議 題	特別豪雪地帯における安全安心な生活基盤を確保するための道路政策等の促進について
1 県道七曲西原線	・中島地籍における道路改良事業（歩道設置含む）の促進と早期完成
2 主要地方道飯山野沢温泉線	・中村地籍における無散水消雪パネルの更新工事等の早期完成
3 国道403号	・蛭川橋交差点～中央橋までの間の整備促進
4 家庭用除雪機購入費補助の新設	



総会会場（高山村）の様子

オンラインセミナー「一般質問の組み立て方」（11月17日）

議員は住民の負託を受け、重要な意思決定に関する事柄を議決する権限を有し、誠実にその職務を行わなければなりません。

また、一般質問は、「行政の一般事務・事業等」について、公に質すことのできる大事な機会であり、議員の最も重要な権利・任務のひとつでもあります。

住民の福祉の増進につながるか、執行の経費は必要か、それは最少の限度を超えていないか、財源はいかに確保するか、条例・規則に従っているか、法律による行政の原理に合っているかなどの観点から、一般質問の方法、基本、ポイントを学びました。



役場にてオンラインセミナー受講

学校給食の試食（12月8日）

学校給食は、成長期の子供たちにとって大変重要です。

そのため、議会では、継続的に給食の試食を行っています。

今回の給食は「歯の日献立」ということで、噛み応えのある「もち玄米」、「ごぼう」、「れんこん」、骨ごと食べられる「わかさぎ」を使った献立でした。

給食の村内産食材（米・野菜・きのこ類）の割合は、令和3年は66.97%、令和4年は57.7%です。（米は100%村内産）

学校給食が、村内農産物の消費拡大と、子供たちの村に対する一層の愛着を育む一助となるよう、これからも期待しています。

また、村では子育て支援策として、給食費の一部を補助していますが、物価高騰が続いており、継続的な支援が必要です。



- <献立>
- ・もち玄米ごはん
 - ・根菜の卵の花汁
 - ・わかさぎのから揚げ
 - ・切干大根のりマヨあえ
 - ・牛乳

一般質問の仕方について研究・試行しています

一般質問は、事前に提出した通告書に基づき行っています。

議会では、これまで一般質問の方法を「**時間制限を設けず**、一つの質問事項（大項目）に対し、『一括質問・一括答弁』で**再質問、再々質問まで**」としてきましたが、議論が深まらないなどの課題があり、村民の皆様からも同じような指摘が寄せられていました。

そこで質問の方法について研究、検討を重ね、村とも協議の結果、12月議会から「**一問一答方式**」を取り入れることになりました。



今回の方法は下図のとおりです。

A **B** これまでと同様、小項目まで一括質問し、一括答弁を受ける。

C 再質問以降、**小項目ごとに一問一答**で行い、終了したら次の大項目へ進む。

なお、各議員の質問時間は、**質問のみで45分の制限**（答弁時間は含まず）を設けます。

12月議会で試行的に実施し、今後、更に検討を加えていきます。

質疑の内容を村民の皆様にもわかりやすくするための議会改革の一環です。

皆様からのご意見をお寄せいただくとともに、ご理解をお願い申し上げます。

通告書の例

令和5年12月第4回木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書

【木島平村議会議員 ○○○○（議員名）】

質問事項	質問要旨	答弁者
1. ●●について (大項目)	今、村では～となっているが、次のことについて伺う。 (小項目) ①～に対する認識は。 (小項目) ②～に向けた今後の対応は。 (小項目) ③～の支援策が必要と考えるが、村長はどう考えるか。	村長

A 大項目1 ●●について

小項目①・・・
小項目②・・・
小項目③・・・

一括質問

B 大項目1 ●●について

小項目①・・・
小項目②・・・
小項目③・・・

一括答弁

C 大項目1 ●●について
小項目①・・・

再質問

↓

答弁

小項目①に関する再質問
複数回可能

C 大項目1 ●●について
小項目②・・・

再質問

↓

答弁

小項目②に関する再質問
複数回可能

C 大項目1 ●●について
小項目③・・・

再質問

↓

答弁

小項目③に関する再質問
複数回可能

A 大項目2 ●●について

小項目①・・・
小項目②・・・
小項目③・・・

一括質問 ⇄ 一括答弁

※上図**A**から**C**の流れで、大項目1が終了後、大項目2に続けていく。

次回定例会の開催予定

【3月議会定例会】 ※現時点での予定です。

開 会 日 3月1日(金)

一般質問① 3月6日(水)

一般質問② 3月7日(木)

閉 会 日 3月15日(金)

請願・陳情の受付締切日

2月13日(火) 午後5時

議会事務局へ直接お持ちいただき、事務局員に説明をお願いします。

各議員の一般質問の項目

12月6・7日に8人が一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は来月（2月号）の議会だよりに掲載します。

第1日目（12月6日）

1 湯本 直木

- ①令和4年度の監査意見の対応について
- ②「3期目への思い」について

2 山崎 栄喜

- ①少子化対策・子育て支援について
- ②中学校休日部活動の地域移行について
- ③総合型地域スポーツクラブの設立について

3 丸山 邦久

- ①観光施設の買戻特約登記について
- ②馬曲温泉の今後について
- ③道の駅ファームス木島平の今後の運営について

4 江田 宏子

- ①高齢者支援について
- ②ファームス木島平の再整備計画について
- ③気候変動への取組みについて
- ④学校での取組みについて

第2日目（12月7日）

1 湯本 行浩

- ①集落支援員および地域おこし協力隊について
- ②遊休荒廃地対策について
- ③地区公民館建設について

2 関 達夫

- ①令和5年度事業の今とこれから

3 山浦 登

- ①補聴器購入費助成について
- ②高齢者、一人暮らしをどのように支えるか
- ③堆肥センターについて
- ④自衛官募集での個人情報提供について

4 山本 隆樹

- ①木島平村第7次総合振興計画について
- ②スキー場地区の自治活動について
(スキー場区は進められないか?)
- ③ファームス木島平の未来

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。

次の場所・方法で閲覧できます。

- ・役場2階の議会事務局での閲覧（平日午前8：30～午後5：15）
- ・村公式ウェブサイトに掲載

木島平村で検索して、次のように進んでください。

公式ウェブサイト(トップページ下段)の [木島平村議会](#) → [会議録](#)

※12月定例会会議録は、現在作成中のため次回定例会までに掲載予定です。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

本会議は、ふう太ネットで生放送していますが、ぜひ、議会を傍聴してみませんか。

傍聴席は、役場2階 議場後方が入口です。



議会だより編集委員

委員長	江田宏子	
副委員長	山本隆樹	
委員	山浦 登	関 達夫
	湯本直木	湯本行浩